



## 説教要旨「天の報いを仰ぎ見て」

使徒言行録5章33～5章42節

ユダヤ教の指導者たちは、自分たちに服従しない使徒たちに激しく怒り、使徒たちを処刑しようとしていました。しかし、ガマリエルという律法の教師が、ローマ帝国に反旗を翻しながら、敗北していったメシア運動を例にあげながら、「あの計画や行動が人間から出たものなら、自滅するだろうし、神から出たものであれば、彼らを滅ぼすことはできない。」と呼びかけたことで議会の流れが変わり、使徒たちは処刑を免れ、鞭で打たれて釈放されたのです。

処刑は免れたといっても、鞭打ちの刑もそれだけで死にいたることもあるほど過酷な刑罰でした。しかし使徒たちは、この過酷な鞭打ちの刑を受けたにもかかわらず、むしろそのことを「喜んだ」のです。そして懲りることなく、「毎日、神殿の境内や家々で絶えず教え、メシア・イエスについて福音を告げ知らせていた」(42節) のでした。

イエス様はかつて、このように語っていました。

「人々に憎まれるとき、また、人の子のために追い出され、ののしられ、汚名を着せられるとき、あなたがたは幸いである。その日には、喜び踊りなさい。天には大きな報いがある。」(マタイ 5:11-12)

使徒たちは、きっとこのみ言葉を思い起こしていたことでしょう。イエス様の受けてくださった苦しみには到底及ばないけれども、イエス様の名のために苦しめられることで、イエス様を近くに感じる事ができたのではないのでしょうか。だからこそ彼らは喜んだのです。

「天の報い」とは、死後の世界でいい思いができるといった事柄ではありません。「報い」とは、自分のなした働きが無意味に終わるのではなく、何かしらの形で実を結ぶということです。主のために苦しみ、労したことが、きちんと報われていき、そこで必ず実を結ぶことです。それが、いつ、どのような形で実を結ぶのか、人間が知りうることはありませんが、必ず天は報いてくださるのです。イエス様がそのことを約束してくださっているのです。このことを知らされたとき、わたしたちは主のために労苦することを喜ぶことができるようになるのです。

(2021・9・12 説教者：稲垣真実)